

2026年3月12日
(電子提供措置の開始日：2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
G A I A 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 中 桐 啓 貴

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.gaiainc.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「G A I A」または「コード」に当社証券コード「154A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2026年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
新宿三井ビルディング2号館10階
当社本社会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書により議決権を行使される場合において、各議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第20期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第20期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（4頁から18頁まで）に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第20期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元について、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と将来の事業展開を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。継続的かつ安定的な配当を行うため、フィードバックによる収益力を強化し、配当性向10%を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり17円としております。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額2,383,400円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

以上

(添付書類)

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）においては、政治動向などによる不確実性の高まりから金融市場が一時的に大きく変動したものの、日経平均株価は5万円を突破し、政策金利も0.75%へ引き上げられるなど、国内経済はインフレを前提とした市場環境が定着しつつあります。また、生活面では消費者物価指数が4年連続で上昇し、とりわけ食料品を中心とした日常品の値上がりが続いたことで、消費者マインドの重しとなる状況が継続しました。このような環境のもと、資産運用への関心の高まりやライフプランの見直しを背景に、当社への相談ニーズは引き続き高水準で推移しました。プライベートFPサービスでは、顧客接点を見直す取り組みを行った結果、個人のお客様からのご紹介による契約が約半数を占めるまでになり、当社が媒介する預かり残高の内ラップサービス（GMA）は前事業年度末より21.3%の増加となりました。

以上の結果、営業収益は564,256千円（前年同期比7.1%増）となりました。営業費用は人材拡充による増床費用などが影響し528,858千円（同13.6%増）となりました。その結果、営業利益は35,398千円（同42.5%減）、経常利益は34,989千円（同43.5%減）、当期純利益は23,918千円（同44.2%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当期においては、主に業務拡充および設備投資を目的として、長期借入金75百万円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社はお金の悩みを手放して自分らしい人生を歩むことを望むお客様に、「ホスピタリティ・クオリティ・組織力」が溢れるサービスを提供し、日本を代表するお金のアドバイザーとなることを長期ビジョンとして掲げております。長期ビジョン達成の第一歩として、2027年末時点で、お客様から媒介したラップ資産残高415億円達成を中期目標としております。中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

##### ①着実な内部成長の実現

当社では、2027年末にラップ資産残高415億円を達成するためには新規のお客様の安定的な開拓に加えて、ご契約いただいているお客様の契約継続率の維持・向上が必要と考えております。そのためには、専任アドバイザー及び組織がお客様の変化に関心を持ち続け年2回の定期面談以外にも様々なご相談を受けることが必要で、これらによりお客様との長期的な関係構築を目指します。また、土業との連携により、お客様の様々なニーズにワンストップで対応できるネットワークをさらに強化していく方針です。

お客様との関係を強化することで、既存顧客からの紹介は増加しておりますが、更なる拡大を図るべく経営資源を投下いたします。また、紹介への取り組みに加え、土業との提携強化、新規市場の開拓にも挑戦していく方針です。

##### ②優秀な人材の確保

目標とする内部成長の実現には生産性の改善が不可欠であり、それにはアドバイザーのみならず、それを支えるミドル・バックオフィス部門においても優秀な人材獲得が重要となります。アドバイザー育成では、当社独自のプログラムが用意されており、採用した人材の早期戦力化を目指しております。

2023年に刷新した人事評価制度においては毎年検証と改善を行っております。評価制度刷新と見直しのプロセスは従業員の成長を促し、優秀な人材の定着率向上に寄与すると期待しております。

人材の獲得においては、2025年より新しい採用プログラム（Career Development Program）を開始いたしました。従来の採用サイト等の活用だけではなく、お互いを知ることから始まる相互選択型のプログラムを取り入れることで、採用のミスマッチをなくし優秀な人材の獲得を目指します。

##### ③事業提携の推進

当社は、ツール開発などサービス改善を目的として、これまで様々な事業提携を行ってきました。その結果、「フィーベース」への事業構造転換が進んだことにより、財務体質が改善し、安定収益の確保が可能となりました。今後は、「日本を代表するお金のアドバイザー」としての十分な規模を確保するために、成長率の一段の上昇を目指して、事業提携へ経営資源を投下していく方針です。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 17期<br>(2022年12月期) | 18期<br>(2023年12月期) | 19期<br>(2024年12月期) | 20期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益       | 405,062 千円         | 454,435 千円         | 527,014 千円         | 564,256 千円                    |
| 営業利益       | 27,111 千円          | 41,568 千円          | 61,588 千円          | 35,398 千円                     |
| 経常利益       | 26,872 千円          | 44,165 千円          | 61,926 千円          | 34,989 千円                     |
| 当期純利益      | 19,054 千円          | 31,517 千円          | 42,890 千円          | 23,918 千円                     |
| 1株当たり当期純利益 | 135.91 円           | 224.80 円           | 305.93 円           | 170.60 円                      |
| 総資産        | 255,449 千円         | 289,261 千円         | 368,185 千円         | 418,821 千円                    |
| 純資産        | 183,336 千円         | 214,853 千円         | 257,744 千円         | 267,643 千円                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 当社は2023年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社は、主として金融商品仲介業、生命保険代理業、投資助言業、銀行代理業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場 (2025年12月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 店 | 東京都新宿区 |
| 支 店 | 大阪府大阪市 |

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

| 従業員数     | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 34名 (2名) | 3名増 (▲2名) | 42.0歳 | 4.9年   |

(注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員)は、( )内に外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数に臨時雇用者は含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 77,079 千円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 560,800株
- (2) 発行済株式の総数 140,200株
- (3) 株主数 39名
- (4) 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| 中桐 啓貴                 | 78,700 株 | 56.13 % |
| 中桐 敬子                 | 13,000   | 9.27    |
| 杉山 博一                 | 10,000   | 7.13    |
| 長島 健治                 | 6,000    | 4.28    |
| 中城 和仁                 | 3,500    | 2.50    |
| 株式会社キャピタル・アセット・プランニング | 3,400    | 2.43    |
| 宮武 由紀枝                | 2,500    | 1.78    |
| 宮武 勝重                 | 2,500    | 1.78    |
| 大塚 康弘                 | 2,000    | 1.43    |
| 土田 麻里                 | 2,000    | 1.43    |
| 片島 勲                  | 2,000    | 1.43    |

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 中桐 啓貴  | 執行役員<br>一般社団法人 日本金融商品仲介業協会 理事長                                                                  |
| 取締役     | 中城 和仁  | 運用企画部 執行役員部長                                                                                    |
| 取締役     | 久保 賢太郎 | TMI総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社ガイアバイオメディシン 監査役<br>株式会社昭和コーポレーション 監査役<br>内閣府構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会 委員 |
| 監査役     | 瀧日 聡   | グローウィン・パートナーズ会計事務所 代表<br>グローウィン・パートナーズ株式会社 顧問                                                   |

- (注) 1. 取締役久保賢太郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役瀧日聡氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役瀧日聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|------------|----------------|
|                  |                       | 基本報酬                  | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 35,520千円<br>(2,580千円) | 35,520千円<br>(2,580千円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3名<br>(1名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3,600千円<br>(3,600千円)  | 3,600千円<br>(3,600千円)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 1名<br>(1名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 39,120千円<br>(6,180千円) | 39,120千円<br>(6,180千円) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4名<br>(2名)     |

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は3名、監査役は1名であります。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2023年12月14日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。当該臨時株主総会時点の取締役の員数は3名です。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2023年月12日14開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との関係には、重要な取引その他の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動内容

| 氏名         | 出席状況及び発言状況                                                                       |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 久保 賢太郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の法務・コンプライアンスリスク等に係る意見・助言を行っております。 |
| 監査役 瀧日 聡   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務・会計等に係る意見・助言を行っております。        |

### 5. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、内部統制システム構築の基本方針を定めておりません。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元について、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と将来の事業展開を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。継続的かつ安定的な配当を行うため、フィーベースによる収益力を強化し、配当性向10%を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり17円としております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| (資 産 の 部)       |                | (負 債 の 部)        |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>340,494</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>86,178</b>  |
| 現金及び預金          | 262,423        | 1年内返済予定の長期借入金    | 12,079         |
| 売掛金             | 47,583         | 未払金              | 13,624         |
| 棚卸資産            | 872            | 未払費用             | 13,251         |
| 前払費用            | 12,769         | 未払法人税等           | 355            |
| 未収還付法人税等        | 7,145          | 未払消費税等           | 7,903          |
| その他             | 9,700          | 契約負債             | 15,317         |
|                 |                | 預り金              | 3,395          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>78,326</b>  | 賞与引当金            | 20,251         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,758</b>  | <b>固 定 負 債</b>   | <b>65,000</b>  |
| 建物              | 10,421         | 長期借入金            | 65,000         |
| 工具、器具及び備品       | 3,024          |                  |                |
| 土地              | 312            |                  |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,230</b>   | <b>負 債 合 計</b>   | <b>151,178</b> |
| ソフトウェア          | 1,230          | (純資産の部)          |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>63,337</b>  | <b>株 主 資 本</b>   | <b>267,643</b> |
| 投資有価証券          | 10,000         | 資本金              | 71,405         |
| 出資金             | 50             | 資本剰余金            | 54,930         |
| 長期前払費用          | 318            | 資本準備金            | 54,930         |
| 繰延税金資産          | 6,412          | 利益剰余金            | 141,308        |
| 敷金及び保証金         | 40,956         | その他利益剰余金         | 141,308        |
| その他             | 5,600          | 繰越利益剰余金          | 141,308        |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>267,643</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>418,821</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>418,821</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 営業収益         |       | 564,256 |
| 営業費用         |       | 528,858 |
| 営業利益         |       | 35,398  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 297   |         |
| 受取配当金        | 1     |         |
| 雑収入          | 335   | 634     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 1,033 |         |
| 雑損失          | 9     | 1,043   |
| 経常利益         |       | 34,989  |
| 税引前当期純利益     |       | 34,989  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,495 |         |
| 法人税等調整額      | 4,575 | 11,070  |
| 当期純利益        |       | 23,918  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|         | 株主資本   |        |             |                             |             |         | 純資産合計   |
|---------|--------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|---------|
|         | 資本金    | 資本剰余金  |             | 利益剰余金                       |             | 株主資本合計  |         |
|         |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |         |
| 当期首残高   | 71,405 | 54,930 | 54,930      | 131,409                     | 131,409     | 257,744 | 257,744 |
| 当期変動額   |        |        |             |                             |             |         |         |
| 剰余金の配当  |        |        |             | △14,020                     | △14,020     | △14,020 | △14,020 |
| 当期純利益   |        |        |             | 23,918                      | 23,918      | 23,918  | 23,918  |
| 当期変動額合計 | —      | —      | —           | 9,898                       | 9,898       | 9,898   | 9,898   |
| 当期末残高   | 71,405 | 54,930 | 54,930      | 141,308                     | 141,308     | 267,643 | 267,643 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 6～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 金融商品仲介業

金融商品仲介業にかかる収益については、証券会社等との契約に基づく有価証券の売買の媒介等の委託業務の遂行であり、その役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、契約に基づき月締めで収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常翌月に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ② 保険代理業

保険代理業にかかる収益については、保険会社等との契約に基づく保険募集等の代理店業務の遂行であり、その役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、契約に基づき月締めで収益を認識しております。

なお、取引に関する支払条件は、通常月払いであり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 6,412千円

### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,533千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,200株

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 2025年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,020         | 100.00           | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|------------------|-------------|------------|
| 2026年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,383          | 17.00            | 2025年12月31日 | 2026年3月30日 |

## 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |         |    |
|-------------|---------|----|
| 賞与引当金       | 7,004   | 千円 |
| 保証金償却額      | 224     |    |
| 税額控除繰越額     | 10,179  |    |
| その他         | 76      |    |
| 繰延税金資産小計    | 17,485  |    |
| 評価性引当額      | △10,404 |    |
| 繰延税金資産合計    | 7,080   |    |
| 繰延税金負債      |         |    |
| 未収還付事業税     | △504    |    |
| 未収還付地方特別法人税 | △163    |    |
| 繰延税金負債合計    | △668    |    |
| 繰延税金資産の純額   | 6,412   |    |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

未収還付法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、1年以内に還付期日が到来します。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況や運用状況等を把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部署が随時、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

| 区分                | 貸借対照表計上額<br>(千円) (※) | 時価<br>(千円) (※) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|----------------------|----------------|------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (77,079)             | (76,516)       | △562       |

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------------------|--------------|
| 投資有価証券（その他投資有価証券） | 10,000       |

## 2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |        |      |        |
|-------|--------|--------|------|--------|
|       | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —      | 76,516 | —    | 76,516 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,909円01銭
- 1株当たり当期純利益 170円60銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 当事業年度（千円） |
|---------------|-----------|
| 金融商品仲介業       | 390,421   |
| 保険代理業         | 67,835    |
| その他サービス       | 105,999   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 564,256   |
| 外部顧客への営業収益    | 564,256   |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 監 査 報 告 書

私は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第20期事業年度の業務監査及び会計監査を実施し、その方法及び結果について本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年2月28日

G A I A株式会社

監 査 役 瀧 日 聡 ㊞